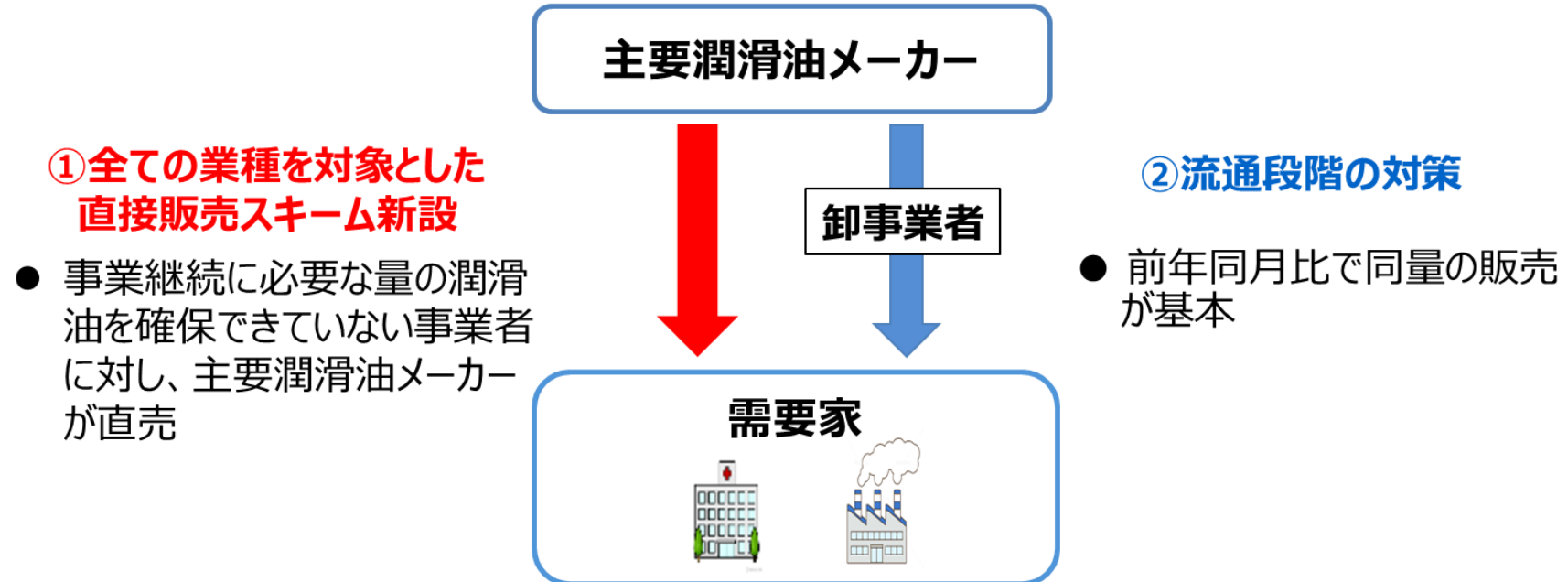


潤滑油における直接販売スキームの新設

- 燃料について、4月9日に直接販売スキームを開始。需要家ごとに石油元売会社が供給することを通じ、供給の偏り、流通の目詰まりの解消が着実に進んでいる。
- 潤滑油についても、元売等の主要潤滑油メーカーからの直接販売スキームを新設する。これにより、数千を超える品目があり、商流や配送形態が複雑である中でも、全ての業種を対象として、事業継続に必要な量の潤滑油を確保できていない事業者に対し、着実に潤滑油を供給していく。
- これにより、供給の偏り、流通の目詰まりの回避、事業者の調達不安の解消に向けた対応を一層強化する。



潤滑油（エンジン油や機械油など）を 購入予定の皆様へのお願い

潤滑油については、日本全体で、**昨年とほぼ同量の供給を確保できています**。一方、一部で前年を超える購入が行われることで供給に偏りや遅れが生じています。については、下記についてご協力をお願いします。

1



一時的な需給逼迫防止のため、**前年同月比同量を基本とした購入にご協力**をお願いします。

※潤滑油は、危険物に該当する場合があります。一定量以上の危険物を所有する場合、法律や条例に基づき、所轄の消防署への申請又は届出、安全対策が必要となります。

2



調達について**お困りの場合は**、QRコードの**経済産業省**（中東情勢関連対策ワンストップポータル）**まで、情報提供をお願いします。**



経済産業省

Ministry of Economy, Trade and Industry

◇本件に関するお問い合わせ先：

資源エネルギー庁資源・燃料部燃料供給基盤整備課 ： 03-3501-1993